

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 5 月 3 1 日
契 約 業 者 名	(株) 四門
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田三崎町 2 - 4 - 1
業 務 の 名 称	R 5 B 相武国道事務所管内用地調査等業務
業 務 場 所	東京都八王子市北野町地先から八王子市館町地先、神奈川県相模原市緑区小淵地先及び相模原市緑区千木良地先
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、東京 2 0 号改築八王子南バイパス工事、藤野駅周辺地区歩道整備工事および防災工事に必要となる土地等の取得等に伴い、関係法令に規定される土地物件調査等を行うものである。
履 行 期 間 (自)	令和 5 年 7 月 1 3 日
履 行 期 間 (至)	令和 6 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 9 , 0 1 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	± 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 9 , 0 1 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	本業務は、国道 2 0 号改築（八王子南バイパス）事業外に必要な土地の測量、物件の調査を実施する業務であるが、藤野駅周辺地区歩道整備事業における上り線（山側）沿いの取得予定箇所は、計画歩道と民地との間に高低差が存するため、歩道設置工事の際の高低差を解消するため L 型擁壁を設置する予定である。 交通対策課の詳細設計の結果、L 型擁壁は官地側に設置するものの、買収線を越えた民地側を掘削する必要があることが判明し、施工時の影響範囲として補償対象物件を見直しのうえ、再算定を行う必要が生じた。 このことから、今後の作業期間を確保するため、履行期間を令和 6 年 9 月 3 0 日まで延長するものである。

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和　6年　9月27日
契 約 業 者 名	(株) 四門
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田三崎町2－4－1
業 務 の 名 称	R5B相武国道事務所管内用地調査等業務
業 務 場 所	東京都八王子市北野町地先から八王子市館町地先、神奈川県相模原市緑区小淵地先及び相模原市緑区千木良地先　外
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、東京20号改築八王子南バイパス工事、藤野駅周辺地区歩道整備工事および防災工事に必要となる土地等の取得等に伴い、関係法令に規定される土地物件調査等を行うものである。
履 行 期 間 (自)	令和　5年　7月13日
履 行 期 間 (至)	令和　6年12月27日
変 更 前 の 契 約 金 額	19,019,000円 (税込み)
変 更 金 額	+ 14,322,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	33,341,000円 (税込み)
変 更 理 由	1. 用地測量 現地確認及び受注者と協議の結果、公共用地管理者との打合せ、用地幅杭設置測量、地積測量図等作成等を増工し、その他の境界確認、境界測量等については数量精査 (増) する。 2. 用地調査等 現地確認及び受注者と協議の結果、権利調査、移転工法案の検討及び用地調査点検等技術業務を増工し、その他の建物等の調査、営業その他の調査等については数量精査 (増) する。 3. 工期 工期は、用地測量及び用地調査等の増工により88日間延長し、令和6年12月27日までとする。

(第4回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和　6年12月27日
契 約 業 者 名	(株) 四門
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田三崎町2－4－1
業 務 の 名 称	R5B相武国道事務所管内用地調査等業務
業 務 場 所	東京都八王子市北野町地先から八王子市館町地先、神奈川県相模原市緑区小淵地先及び相模原市緑区千木良地先　外
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、東京20号改築八王子南バイパス工事、藤野駅周辺地区歩道整備工事および防災工事に必要となる土地等の取得等に伴い、関係法令に規定される土地物件調査等を行うものである。
履 行 期 間 (自)	令和　5年　7月13日
履 行 期 間 (至)	令和　7年　3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	33,341,000円 (税込み)
変 更 金 額	±　0円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	33,341,000円 (税込み)
変 更 理 由	本業務は、令和5年7月12日付けで株式会社四門と契約を締結し、現在鋭意履行中であるが、当初の契約内容を履行するうえで、業務発注後に明らかになった下記理由のとおり、本業務で履行することが不可欠であることから変更するものである。 記 1. 履行期間 履行期間は、関係者へ補償内容等を説明する必要性が生じ、その説明まで期間が必要となったため、94日間延長し、令和7年3月31日までとする。

(第5回・最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 4 日
契 約 業 者 名	(株) 四門
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田三崎町 2 - 4 - 1
業 務 の 名 称	R 5 B 相武国道事務所管内用地調査等業務
業 務 場 所	東京都八王子市北野町地先から八王子市館町地先、神奈川県相模原市緑区小淵地先及び相模原市緑区千木良地先 外
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、東京 2 0 号改築八王子南バイパス工事、藤野駅周辺地区歩道整備工事および防災工事に必要となる土地等の取得等に伴い、関係法令に規定される土地物件調査等を行うものである。
履 行 期 間 (自)	令和 5 年 7 月 1 3 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 3 , 3 4 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 3 , 6 5 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 6 , 9 9 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	本業務は、令和 5 年 7 月 1 2 日付けで株式会社四門と契約を締結し、現在鋭意履行中であるが、当初の契約内容を履行するうえで、業務発注後に明らかになった下記理由により本業務で行うことが不可欠であることから変更するものである。 記 1. 用地測量 現地確認及び受注者と協議の結果、用地境界仮杭設置、面積計算、用地実測図原図作成、用地平面図作成、土地調書作成、依頼書作成、協議書作成、用地幅杭設置測量、地積測量図等作成について数量精査 (増) する。 2. 用地調査等 現地確認及び受注者と協議の結果、所要作業時間等調査を追加し、建物等の調査、営業その他の調査、再算定業務等、用地調査点検等技術業務について数量精査 (増) する。 3. 工期 工期は、第 4 回変更契約のとおりとする。